## 令和7年度 第56回秋田県中学校秋季バスケットボール大会要項

1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、 技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育 成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。

2 主 催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 羽後町教育委員会 湯沢市教育委員会 東成瀬村教育委員会 (一社) 秋田県バスケットボール協会

3 主 管 秋田県中学校体育連盟バスケットボール専門部 湯沢雄勝中学校体育連盟バスケットボール専門部 湯沢市雄勝郡バスケットボール協会

4 後 援 秋田県中学校長会

5 会 期 令和7年11月15日(土)·16日(日)

【競技日程】 11月15日(土) 競技開始 9:00~ 16日(日) 競技開始 9:00~

6 会 場 羽後町総合体育館

〒012-1131 秋田県羽後町西馬音内字中野187

TEL 0183-62-1323

湯沢市総合体育館

〒018-3118 秋田県湯沢市字沖鶴140

TEL 0183-72-6500

7参加資格

- (1) 学校教育法第1条に規定する中学校\*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。 \*本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、又は特別支援学校の中等部とする。
- (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
- (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
- (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満1 5歳に達する年度まで出場できるものとする。
- (5) (公財)日本バスケットボール協会に競技者登録された選手であること。
- (6) 各地区秋季大会にエントリーした選手が、転校することになった場合、転校先から秋田県秋季大会に出場することはできない。
- (7) チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム 参加規程」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。
- (8) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
  - ① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
  - ② 秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
    - ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
    - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。 (中学校に在籍している生徒であること)
    - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する成人となる 指導者のもとで活動が適切に行われていること。
    - エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』(令和6年3月秋田県教育委員会発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
    - オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
    - カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和7年4月1日まで6ヶ月以上経過していること。
    - キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公 募していること。
    - ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
    - ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
    - コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒 は、在籍中学校での大会参加は認めない。

- ③ 秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
  - ア 秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
  - イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。(引率細則は適用する)また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
  - ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
  - エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。 (複数の参加はできない)
- ④ 参加を認めない場合
  - ア 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
  - ※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
- 8 郡市参加枠

	鹿	大	能	男	秋	本	大	横	湯	合
郡		館	代	鹿潟		荘	曲		沢	
市		北秋	山	上		由	仙		雄	
, 14	角	田田	本	南秋	田	利	北	手	勝	計
男 子	1	2	2	1	4	1	1	1	3	16
女 子	1	1	1	1	5	1	3	1	2	16

- 9 引率者及び 監督等
- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
  - ①満20歳以上であること。
  - ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
  - ③次のいずれかに当てはまる者とする。
    - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
    - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
    - ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のい ずれかが主催する研修を受講している者。
      - ※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
  - ※内部コーチ・・・・当該校教職員(非常勤を除く)・部活動指導員。
  - ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的 に部活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会 (予選を含む)で監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみで あること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- 10 参加人員
- (1) 登録人数は、引率責任者1名、監督1名、コーチ1名、マネジャー1名、選手18名、計22名以内とする。外部コーチは1名までとする。マネージャーは、学校においては、当該校の校長、教員、または生徒とする。
- (2) チーム編成は学校単位とするが、単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会における複数校合同チーム参加規程」に基づき、複数校合同チームの参加特例を認める。
- 11 競技規則
- (1) 現行の(公財)日本バスケットボール協会競技規則による。
- (2) 現行のマンツーマンディフェンスの基準規則に則る。試合におけるマンツーマンディフェンス/ゾーンディフェンスの判定は、大会主催者が任命したマンツーマ

- 12 競技方法 トーナメント方式とする
- 13 使用球 使用球は (公財) 日本バスケットボール協会検定球 (男子7号、女子6号) とする。 ・用具等
- 14表 彰 (1)優勝チームには、賞状、優勝杯を授与する。
  - (2) 準優勝・第3位チームには、賞状を授与する。
- 15 参 加 料 1 チーム 2 3, 0 0 0 円とする。 (大会初日に会場で納付のこと)
- 16 参加申込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和7年10月20日(月)必着とし、PDFにして、下記宛てにE-mail送信して申し込むこと。

【申込先】〒010-0802 秋田市外旭川字梶ノ目50 秋田市立外旭川中学校 担当 中 山 元 TEL 018-868-3100 FAX 018-868-3193 E-mail sas-ec4@edu.city.akita.akita.jp

- 17 抽 選 主催者(各郡市専門委員長)による責任抽選とし、決定次第各チームに連絡する。
- 18 そ の 他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も 同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談 すること。
  - (2) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。
  - (3) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、 独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用する。なお、大会参加者 は、健康保険証を持参することが望ましい。
  - (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。 ※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用見が車や人に直撃した場合
    - ※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
  - (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程 が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技 規模(競技ルール・試合時間・試合編成等)を縮小して対応する。
  - (6) 監督会議、開会式、閉会式は行わない。表彰式を実施する。
  - (7) 怪我等の理由によるエントリー変更は令和7年11月15日 (土) 午前8時30 分まで受け付ける。それ以降の変更は認めない。また、変更は最小限にとどめる こと。
  - (8) この大会を令和8年度(2026年度)の国民スポーツ大会少年種別の選手選考の参考とする。
- 19 連 絡 先

〒010-0802 秋田市外旭川字梶ノ目50 秋田市立外旭川中学校 TEL 018-868-3100 FAX 018-868-3193

E-mail sas-ec4@edu. city. akita. akita. jp 秋田県中学校体奏連盟バスケットボール専盟郊利

秋田県中学校体育連盟バスケットボール専門部委員長

(一社) 秋田県バスケットボール協会理事 中山 元